



No.213

広 報

きたうら

人口と世帯数

7月1日現在

人 口 11,241(-5)

男 5,604(-5)

女 5,637(0)

世帯数 2,570(+2)

昭和55年7月号 発行・編集／茨城県行方郡北浦村役場

人形づくりで 豊かな人生



◀ 老人センターで

七月二日、老人センターにおいて、村内各老人クラブの代表の方が、田村美代子(行戸)さんの指導のもとで、空ビンを利用した人形づくりを行いました。

——これは老人の社会参加と、生きがいを高めるために行われ、同時に老人の生活を健康で、豊かなものにすることを目的としています。又七月中旬ごろには、庭木の手入れ方法についての講習会が開かれます。



宮内 助役

助役に宮内曾一さん 収入役に額賀実さん

収入役の後任選出とともに、村長の多忙の中で3年6ヶ月ぶりに助役の席がうまる。



額賀 収入役

就任のあいさつ

「不言実行」

このたび、はからずも七月一日付をもちまして、大役をお受け致すことに相成りましたが、今まで各職場で何かと御世話様になって居りましたので、皆さんすでに御存じの通り、何ら取柄のない浅学非才の者でありますので、この大任についていかに対応すべきかを考えますとき一抹の不安を感じるものでございます。しかし御推挙下さいました村長さん始め皆様方の意にたいし、その御期待にそむくことのないよう、初心に立ち帰り心をひきしめ村長さんを中心としたよりよき行政と村発展のため職場の皆さんと共に、周囲の方々の御指導と御協力を受けながら、微力ではありますが、「自分の影に笑われる」ことのないよう、「猿に烏帽子」のたとえ通り、私は私なりに与えられた職分について、環境に甘んじることなく最善の努力をして行きたいと考えて居りますので、諸先輩の方々、皆々様の尚一層の御指導御鞭撻、御支援を賜り

就任のあいさつ

「健全財政の厳守」

このたび突然の人事によりまして北浦村収入役という大役に選任されました。もとより浅学非才の身でありますが村民の皆様方のご支援を戴きながら努力を尽す覚悟でございます。私は日頃から河野村長のすぐれた行政手腕と、常に誠実かつ公平をモットーとするところに深く尊敬をするものであります。その下で働ける機会を得たことは私の最も大きい喜びとするものであります。

一方ふり返りますと、足かけ十年の議員生活でありましたが、多くの村民の方々からご支持とご協力を戴きました。今回大過なく退職できましたことを深く感謝申し上げます。第でございます。

現議会は、豊かな学識と経験をもつ原議長さんと、女房役の謙きよな人柄の方波見副

議長さんの組合せにより、素晴らしい村造りと民主的村政の大道が一段と躍進するものと期待しております。

現議員さんとは三ヶ月間の短かいあいだですが、たいへんお世話になり、その間勇気と自信を与えて下さいましたことは忘れることが出来ません。最後の同期生とお別れることは誠に感無量でございます。

八十年代は多事多難な時代となるものと思われれます。農政・道路・教育、さらには農家後継者等々、数えきれない問題を抱えております。この時期に当り議会と執行部は車の両輪のごとく進めながら、大極を乗り切ることが大切だと思います。

私は与えられた任期を、全力を発揮して大役を果たす決意しております。何卒今後共よろしく村民の皆様方の暖かいご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任へのご挨拶といたします。(北浦村収入役 額賀 実)

退任のあいさつ

不肖私、五月三十一日を以て北浦村収入役としての任期が満了となり退職いたしました。昭和四十七年六月一日に就任して以来二期(八年間)にわたり収入役として、その重責を負い微力ではございましたが大過なくその責任を全とうすることが出来ました。これも村民の皆様、村当局の大きな支へと励まし、導きの賜であると深く感謝申し上げます。次第でございます。

今日私も余すところ短い人生とは思いますが村議会員として十三年間、そして収入役として八年間村政の事に就いて勉強させて頂きましたのでその体験を省みながら、一人の住民として北浦村発展のため微力をささげて行きたいと思っております。相変わらずご指導ご交誼を賜りますようお願い申し上げます。次第でございます。最後に皆様のご健康と北浦村の躍進をお祈り致し退任のあいさつに致します。(前収入役 根本行道)

北浦村議会

補正予算・助役・収入役選任など

六月定例議会

第二回の定例議会は六月二十七日から開かれ、休会(議案調査)をはさんで七月一日までの五日間審議が行なわれました。今まで欠員であった助役・任期満了に伴う収入役の選任、一般・特別会計の補正予算など、報告をふくめ十議案が原案どおり承認、可決されました。

この他請願審査、一般質問が行なわれました。

報告第2号

専決処分承認を求めるところについて
昭和五十五年四月二十二日に実施された「たばこの定価改正」等に伴い、地方税法施行令の一部が改正されたことにより、北浦村税条例の一部の改正についての専決処分を得ました。

報告第3号

専決処分承認を求めるところについて
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を、改正する法律が公布施行されたことにより、北浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬、及び費用弁償に関する条例の一部の改正についての専決処分を得ました。

報告第4号

専決処分承認を求めるところについて
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を、改正する法律が公布施行されたことにより、北浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬、及び費用弁償に関する条例の一部の改正についての専決処分を得ました。

議案第21号

北浦村老人福祉センター休

報告第5号

専決処分承認を求めるところについて
北浦村国民健康保険条例の一部改正について、所得総額、資産総額が決定したことに伴い国民健康保険税率を算定し税率の改定についての専決処分をしたもので、報告し承認を得ました。

改正された税率は、次のとおりです。
所得割 百分の四・六八
資産割 百分の三一・六二
被保険者均等割(一人当たり) 六千五百円
世帯別平等割(一世帯当たり) 一万三百円

議案第20号

北浦村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布施行されたことにより、勤務年数に応じて引き上げられました。

議案第24号・第25号・第26号

昭和五十五年北浦村一般会計・国民健康保険特別会計・老人福祉センター特別会計補正予算について
新年度になって、最初の補正予算を組みましたので、歳出のあらましを説明します。

養ホーム「北浦荘」利用条例の一部を改正する条例について

諸物価の高騰と、隣接町村の施設利用料等を勘案して次のようになりました。

	老人	村 内	村 外
一般	三百円	三百円	四百円

議案第22号・第23号

字の区域の変更について
○古宿地区土地改良事業の施行に伴い換地処分を要するため、大字両宿地区の字区域を変更しました。又これに伴う道路、水路等の国有地の全部を字古宿に変更しました。
○大和名地区土地改良事業の施行に伴い換地処分を要するため、大字小貫地区の字区域を変更しました。

議案第24号・第25号・第26号

昭和五十五年北浦村一般会計・国民健康保険特別会計・老人福祉センター特別会計補正予算について
新年度になって、最初の補正予算を組みましたので、歳出のあらましを説明します。

一般会計

総額十八億一千三百五十四万八千四百九十三円二角五分(追加)

・総務費	宿直手当	減百八万五千元
賃 金	百五十八万八千元	
報償費		十万元
消耗品費等	十一万八千元	
備品購入費等	六万五千元	
旅費等	減三万二千元	
負担金・交付金九万一千円		
委託料	減四百九万六千元	
・民生費		
工事請負費	八万一千円	
負担金・交付金	百一十二万七千元	
扶助費	六万九千元	
・衛生費		
委託料	三十万円	
・農林水産業費		
賃 金	二十九万六千元	
委託料	四百八万八千元	
工事請負費	四百万円	
負担金・交付金三万四千元		
貸付金	六百万円	
・消防費		
報 酬	二十三万二千元	
報償費	二百九十三万円	
工事請負費	百十万五千元	
負担金・交付金三万二千元		
・教育費		

賃金	十七万五千円	委託料	五十三万円
消耗品費等	十三万円	〇受理番号2	
役務費(手数料)	七万円	村道改良に関する請願(大字両宿六八八、青木仁雄外二名)	
委託料	百七十万円	採択	
工事請負費	一千三十一万一千円	〇受理番号3	
公有財産購入費	四百三十万円	村道改良に関する請願(大字両宿七七五、境勝偉外十名)不採択	
備品購入費	三百五十万円		
負担金・交付金	六万円		
公債費			
償還金(利子及び割引料)(採卵鶏ひな導入資金転貸償元利償還金)	六百三十三万四千円		
諸支出金			
繰出金(老人福祉センター繰出金)	五百万円		
〇国民健康保険			
総額五億五千四百三十五万二千円(四十七万八千円を減額)			
・総務費			
報償費	減四十七万八千円		
〇老人福祉センター			
総額六千九百二十五万六千円(七百二十五万六千円を追加)			
・総務費			
報償費	十万円		
光熱水費	十万円		
役務費(手数料・広告料)	十万円		

請願
〇受理番号2
村道改良に関する請願(大字両宿六八八、青木仁雄外二名)
採択
〇受理番号3
村道改良に関する請願(大字両宿七七五、境勝偉外十名)不採択

農家の嫁さんやーい

49人の仲人が
相談活動を開始



深まりゆく農業後継者問題
農業後継者の嫁不足を解消しよう、今年度の重点事業の一つである「北浦村農業後継者結婚相談活動」をスタートさせました。この問題は、年々深刻さを増すばかりで、これまで農業委員会が中心となつて結婚相談活動を進めてきました。が、縁組みのまともなものは、昨年が十九組、一昨年は十二組という結果になっています。
これは、村内の適令者から見るとたいへん少ない数字になっています。村内の二十才から三十四才の人口(昨年四月現在)は、男二千二百一十一人、女二千二十四人で、このうち未婚者は男六百五十人、女三百三十七人となつており、この数字から見ると、男、女二人に一人の割合になっています。
農業は村の基幹産業であり、



「農業」の発展を図るためには、農業後継者を確保することが前提条件になってきます。農業の未来に暗い影を落とすばかりか、人口の流出を招いたり、人としての社会生活を否定する結果にもなつてしまっています。
そこで、六月の十三日に第一回の村農業後継者結婚相談員検討協議会を開いて、本格的な対策を進めることになり、農業委員をはじめ、区長や学識経験者など四十九人の結婚相談員を委嘱しました。

対象は50アール以上の耕作者、まとまったら五万円の報償

この結婚相談の対象となる農業後継者は、五十アール以上を耕作している方です。相談員は、二十才から三十一才までの結婚適令者名簿を事務局が作成しましたので、この名簿を中心の後継者や、花嫁候補者の家庭などを訪問して活動をします。
めでたく縁組がまとまりますと、一組に対して村から五万円の報償金を贈ります。この報償金は、相談員に委嘱されていない方でも該当しますので、後継者の縁組が成立したら届け出て下さい。

適令者の交流会も

計画

また、この相談活動をより効果的に運営してゆくために、検討協議会を年六回開いて相談員間の連絡調整を図ったり、結婚対象者の交流会も五回を予定し、結婚の成立した組と相談員等の激励会も一回を予定しています。

「嫁はほしいが娘はやらない」

農業をとりまく環境をどうつくるのか

いざ娘さんを農家へ…といった時になるといろいろな意見が出てきます。そこには、親と子の意見の相違があったり、現状の農業をとりまく環境が、若者を農業に定着させるだけの魅力に欠けている点があることも率直に認識して、その改善を全体的に進めてゆくことも一方では必要ではないでしょうか。

農業後継者結婚相談員

吉川―宮内政雄・人見安爾、繁昌―大堀浩・宮内務・宮内貞雄・高橋善三、中根―大和田理夫・庄司義三、山田―宮本浩三・内野益太郎・横瀬昌市・勢司保雄・勢司誠喜・塚本一己・山野弥生・高柳昌永・行戸―宮城源造・飯島正喜、小幡―掛田哲男・北谷利雄・郡司正夫・石橋和・掛田吉男、南高岡―栗又次男・石橋喜久・沼里正男・根本登

疲れ、だるさ



高温多湿のうっとうしい季節。何をしても体がだるく、疲れやだるさを訴える人がふえてきます。
十分な睡眠や調和のとれた食事、適度な運動で、その日の疲れはその日のうちに取り去り、翌日まで残らないようにしましょう。

一口に疲れ、だるさといっても、病気の症状としてあらわれる場合と、病気とは無関係に起こる場合があり、その区別が医師の診断にゆだねなければなりません。

ところで、これといった病気がなくても起こる疲れ、だるさは、睡眠不足や過労など生活そのものの不合理・不健全―つまり生活のひずみが原因となつて起こることが多いのです。
このような疲れ、だるさの原因は、病気でありませんが、そのままの状態が続くと本当に病気になる可能性があります。そうならないように、心身は生活のひずみ改善を訴える―この訴えが疲れてあり、だるさである。

(ストレスの蓄積)

精神的な疲労は、気づかれの多い現代社会を象徴しているといえます。いい意味での遊びを生活に取り入れましょう。



よい歯で よくかみ よいからだ

むし歯予防は
まず歯みがきから
(幼稚園)



心身の健康と切っても切れない関係にある歯。いつまでも丈夫に保つには、むし歯や歯そのもののうろとうといった歯の病気にかからないよう、ふだんから歯を清潔に保つことが大切です。

とくに子どもの場合、歯の良し悪しは心身の成長に大きな影響を与えます。丈夫な子どもは健康な歯から。

乳歯は永久歯の

水先案内人 子どものむし歯は一生ひびく

子どもの歯—乳歯はいずれ永久歯に抜け代わるのだから少々むし歯になってもたいしたことはない—などと考えていては、後々とり返しのつかないことになりまますから注意してください。

六、七歳になると、乳歯がぶらぶらになってやがて抜け落ちますが、この乳歯こそ、その後にはえてくる永久歯（一生使う大切な歯）の基礎となるものです。

「乳歯は永久歯の水先案内人」といわれるのもそうしたことから、乳歯にむし歯があると永久歯との交換がうまくいかず、八重歯や乱ぐい歯（歯列不正）になってしまします。

歯並びが悪いのは、顔だちにひびくばかりでなく、むし歯や歯そのもののうろとうの原因になります。

むし歯の痛みがひどいと、子どもは心身ともにまいってしまい、その結果は食欲不振、偏食という悪循環をたどることになります。発育ざかりの子どもは身長や体重の横ばい状態がよくみられるのも、むし歯が原因である場合が多いのです。

また、むし歯のために微熱が続き、リンパ腺がはれ、さらに心臓病や腎炎などの全身病を起こす場合もあります。そのほか、むし歯がひどいと、人前に出てもひげ目を感じたり、正しい発音ができにくいため、話すのが苦痛となり、内向的な性格になることもあります。そして、場合によっては知能の発達にまで影響を与えることがあるといわれます。

乳歯を大切にしましょう。

歯みがきを

習慣づけよう

むし歯の予防に欠かせないのが歯の「清潔」、歯をみがくことです。理想的には、飲んだり食べたりしたあとは必ず歯をみがくのがいちばんですが、少なくとも寝る前の歯みがきと、食事やおやつあとの「ブクブクうがい」の二つは実行させたいものです。

最初は子どももいやがり、多少めんどくさいかもしれませんが、習慣づけてしまえば、なんでもありません。そのためはお母さんが子どもといっしょになって正しい歯みがきのお手本を見せてやるのがよいでしょう。

前歯がはえ

そろつたら

水を含ませた清潔なガーゼや脱脂綿を指先にまきつけて、歯の表面のよごれを軽くふきとってやります。

三、四歳を

過ぎたら

正しい歯みがき方のトレーニング時期です。上の歯は上から下へ、下の歯は下から上へ。かみあわせ面は、小さな前後運動で、かき出すようにみがきます。

お母さんのひざの上に寝かせて小さなやわらかい歯ブラシで軽くこすって、よごれをとりましょう。この場合、歯みがき剤はまだつけなくてもかまいません。

二歳を

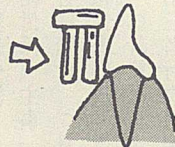
過ぎたら

子どもに歯ブラシを持たせて、自分でみがく練習を始めましょう。お母さんもいっしょに。最初はみがき方にこだわらず、自分でみがくという習慣づけに重点をおきましょう。ただし、極端な横みがきだけはさせないように気をつけてください。

歯と歯肉への 歯ブラシの当て方



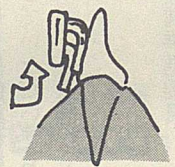
歯ブラシの持ち方



1 歯ブラシの毛束の横を歯と歯肉のつけ根にあてる



2 1の位置から歯ブラシの柄を約45度ねじり、毛先の横で歯肉を強く圧迫する



3 ブラシの柄をねじり歯の先の方に向かわせる。歯と歯の間に毛先を入れてよく磨く

三歳児の84%は むし歯にかかっている

日本の子どものむし歯保有率は、他の疾患に比べたいへん高いことが明らかにされています。

厚生省の調査では表のようになっています。

二歳のむし歯保有率は、一歳の約五倍になっており要注意です。つまり、むし歯予防は一歳から二歳にかけての間が「勝負どき」なのです。

昭和五十二年度に、幼児の歯科健康診査をそれまでの三歳児だけでなく、一歳六ヶ月児にも行うようになったのもこのような背景からです。

むし歯の低年齢化—とてもいへべきこうした傾向を阻止できるのは、お母さん方の歯科衛生知識と子どもに対する愛情であるといえましょう。

心配ごと相談は 毎週水曜日です



村では、毎週水曜日に心配ごと相談所を開き、みなさんの相談をうけていますので、気軽においでください。

村で委嘱している相談員が相談にのっています。なお、八月二十日には、弁護士の方沢力雄さんが来ます。

○心配ごと相談日—毎週水曜日、午後一時から四時まで、公民館 ○相談員—阿須間利政さん・飯田満さん・清水亀さん・高柳ひでさん・羽生マキさん。

幼稚園のむし歯の ないおともだち



みやうちかずなりくん



はらだたけしくん



ふくだみほこちゃん

むし歯のない子は七三人(幼・小・中)

三人のお母さんは、それぞれ「お兄ちゃん、お姉ちゃん」で虫歯に悩まされたことがありました。それ以来虫歯の原因となる甘いもの（カルピスやチョコレート等）はほとんど与えなかったことと、二才の誕生日のころには、お兄ちゃん、お姉ちゃんの真似をして歯みがきをはじめたという共通のところがありました。

いつまでもきれいな歯で……と願っています。

年齢	むし歯のある子どもの割合	一人当たり
一歳	一一%	〇・三本
二歳	五二%	二・六本
三歳	八四%	六・二本
六歳	九八%	九・〇本

相談内容は、どんなことでも結構です。昨年は、土地・職業・事故・健康問題などが多かったようです。秘密は守り無料ですから、お気軽においでください。

●シリーズ／どんな仕事をしていますか

③保健衛生課

住民の健康と生活環境の整備など、住みよい村づくりを目指す。指し数次の改善を経て現在はこの三係から構成されており

課内の概況

課長 梶山 晃
〔衛生係〕係長 原田陽雄
○法定及び任意の予防接種
○胃集団検診 ○婦人がん検診
○成人病（一次、二次）
○検診及び追跡指導の計画
○住民健康診断 ○伝染病予防
○献血推進事業 ○食生活改善推進協議会の育成 ○母子健康センター運営審議会
〔環境衛生係〕主事 堀信哉
○一般廃棄物処理 ○狂犬病予防業務 ○墓地新設指導
○防疫薬剤の配布 ○保健指導車の管理
〔衛生係〕主事 池田文子
○各種検診業務・予防接種業務の記録 ○諸票の整備
○課内予算差引の整理

（母子保健係）

保健婦 山野たか子

○育児相談 ○乳児検診
○一才半児及び三才児検診
○妊産婦保健指導 ○母親学級
○各種検診後の追跡指導
○在患家庭訪問指導 ○食生活改善事業 ○保健推進員の指導

〔国保係〕係長 五十野芳男

○国保関係条例、規則、規程の改廃 ○予算編成及び決算
○各種補助金申請 ○国保運営協議会 ○広報
〔給付係〕主幹 宮本喜久江

○各種給付 ○レセプト点検
○予算差引簿 ○物品受払
〔給付係〕主事 一條 善恵
○各種給付 ○月報、年報及び報告書作成 ○統計資料整備
○計算センター委託業務
○第三者行為事務

〔水道係〕係長 山崎勝広

○水道関係条例、規則、規程の改廃 ○予算編成及び決算
○村営水道の新設、拡張計画、維持管理 ○広報
〔水道係〕主事 河野一郎
○浄水場保守点検 ○水道工

務 ○水質検査 ○予算差引簿
○使用料計算
〔水道係〕主事 小沼岩雄

○浄水場保守点検 ○使用料計算
○工事指定店の指導監督
○広報車の維持管理

母子保健

村では、母子保健についてその業務を円滑に推進してゆくため、二九名の母子保健推進員を委嘱しています。推進員の方々は、妊産婦として必要な健診のすすめや、母子手帳の交付申請、乳幼児の健診など皆さんと役場のパイプ役として、母子保健業務に幅広く協力していただいております。なにごととも遠慮なく相談してください。

母子保健推進委員

小沼 正子（吉川）
方波 見子（吉川）
宮内 喜代子（繁昌）
宮内 米子（繁昌）
宮内 幸子（繁昌）
大和田 正子（中根）
真家 豊子（中根）

母子センターの定例行事

第3月曜日 育児相談 赤ちゃんのことなら何でもどうぞ！
第3金曜日 母子保健教室（午前） おなかの赤ちゃん元気ですか？お母さんは？
妊婦検診（午後） 妊娠から出産まで、栄養士と医師も担当します。

定例行事として行なっていますので、気軽に母子センターへおいでください。保健婦と、栄養士や医師が出席してみなさんのご相談に応じます。問い合わせは保健衛生課へ。

不動産を取得した方へ

住宅や住宅用土地を取得した人は、取得の日から60日以内に申告しないと、住宅控除の特典が受けられません。

不動産取得税について

「不動産の取得とは」、土地や家屋を売買、贈与、交換、私下等により取得したときや家屋を建築（新築・増築・改築）したときです。

相続等により不動産を取得したときは課税されません。

不動産の取得

申告について

不動産を取得したときは、不動産の取得の日（登記には関係なく譲渡契約の日、あるいは、家屋として使用することができることになった日）から六十日以内に、県税事務所に「不動産取得申告書」を提出しなければなりません。



住宅の特例控除

次の一から三までの住宅を

取得した方は特例控除を受けられます。ただし、その不動産の取得の日から六十日以内に不動産取得申告書を県税事務所に提出しないと特別控除は受けられません。

1 住宅の建築（建売住宅の購入を含む）をしたとき

・床面積百六十五平方メートル（約五十坪）以下の住宅

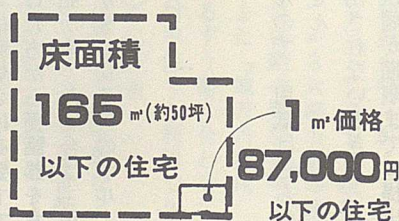
・一平方メートル当り価格八万七千円以下の住宅

2 1の住宅を建築してから一年以内にその住宅と一構となるべき住宅を建築したとき

3 既在住宅を取得したとき

・床面積四十平方メートル以上、百六十五平方メートル以下の住宅
・一平方メートル当り価格七万七千円以下の住宅
・建築後十年以内の住宅であること

・取得した個人が使用し、前の所有者が個人であること



○特例控除は、一戸につき三百五十万円（税額で十万五千円）以内です。

土地の税額控除

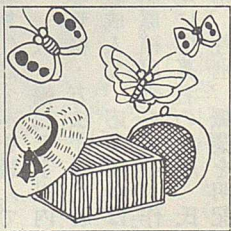
住宅の特例控除の適用を受ける住宅用の土地を取得した方、その土地についての税額控除を受けられるのは、次の1～5までのいずれかに該当しているときで、その土地に対する不動産取得税は、(ア)のいずれが多い額を控除

辺田 つや（山田）
高野 幸子（山田）
小提 允（山田）
溝口 暢子（山田）
山崎 和子（行戸）
田上 初江（小幡北）
山崎 初江（小幡北）
大場 よし江（小幡北）
萩原 まさ（小幡南）
加納 令子（小幡南）
金田 初江（南高岡）
福田 多恵子（南高岡）
清水 ナミ（内宿）
鈴木 勝（内宿）
鴨下 昌江（両宿）
久米 幸子（成田）
森崎 恵美子（三和）
河野 幸（三和）
郡司 千代（長野江）
伊勢山 フミ（次木）
男庭 克枝（小貫下）
仲居 志奈（小貫上）

（お詫び）

前号、十一頁青少年相談員の欄において「宮本徳治さん（山田）」がもれていました。お詫びいたします。

土地の売買には届出が必要



します。ただし、その土地の取得の日から六十日以内に不動産取得申告書を県税事務所に提出しないと控除は受けられません。

1 土地の取得後二年以内に住宅を新築したとき

2 土地の取得後一年以内に住宅を新築していたとき

3 土地付の新築住宅を取得したとき

4 土地の取得後一年以内に既存住宅を取得したとき

5 土地の取得前一年以内に既存住宅を取得していたとき

(ア) 四万五千円
(イ) 土地一平方メートル価格（限度）×2×3/100
×住宅の床面積（住宅一戸について二百平方メートルが限度）
紙は、役場税務課か麻生県税事務所に用意してあります。

毎月25日は県税の相談日です。
お気軽にどうぞ！

土地取引をする場合は、契約する前に売買価格等の内容を知事に届出することが義務づけられています。これは、適正な土地の取引が行なわれるよう国土利用計画法によって定められたものです。

届出が必要な面積は一平方メートル以上です。届出をする人は、売買の場合は売主と買う人の連名で届出ることになります。

時々、この届出がなされていない土地取引が見つけられますので注意してください。

届出の用紙は、役場調査企画室にあります。

電話のマナー じょうずなうけ方のポイント

◇ベルが鳴ったらすぐ出て名の
ベルが鳴ったらできるだけ早く受話機をとり「ハイ○○です」とハッキリ名のり、待たせたら「お待たせしました」のひとことをお忘れなく。
◇メモをとる習慣をつける
電話は記録がとれません。正確に話を聞き、記録として残すためには、メモをとることが大切です。
◇とりつぎはスピーディーに

電話をとりつぐ場合、話の要点を伝えてから代りましよう。同じことを何度も言わせるとは不親切です。受けついで人は「お電話かわりました」○○で「ごいます」と名のることを忘れずに。
◇感度バツグン、つつ抜けに注意
電話機の感度は思ったより敏感。四メートル四方の音声は相手につつ抜けです。うちの電話は、送話口を手のひらでしっかり押えてからにしましょう。

◇名ざしの人が不在でも
名ざしの人が不在のときは手早く不在の旨を告げると同時に「よろしければご用件をうけたまわっておきますようか、それともこちらからお電話させましょうか」というぐらゐの親切さは必要です。
◇かけた方から受話機をおく
通話が終了の場合は「かけた方が先に切る」のがルール

ですが、相手がお客さまや目上の人のときは、先方が切つてからこちらがおくのが常識です。
◇受けた電話は要領よく手短かに
かかってきた電話は要領よく手短かに話すようにしましょう。もし、話の途中で調べものをするような場合は、いったん電話を切り、あらためてかけなおすのがエチケットです。

読書感想文を募集

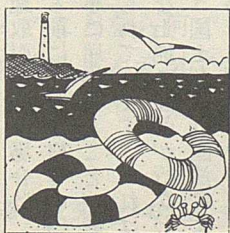
読書週間（10月27日～11月9日）にちなんで、感想文を募集しています。

「県立こどもの家」にキャンプ場を開設

県立こどもの家に、七月一日からキャンプ場を開設しましたので、子ども会など児童を中心としたグループ活動に利用してください。

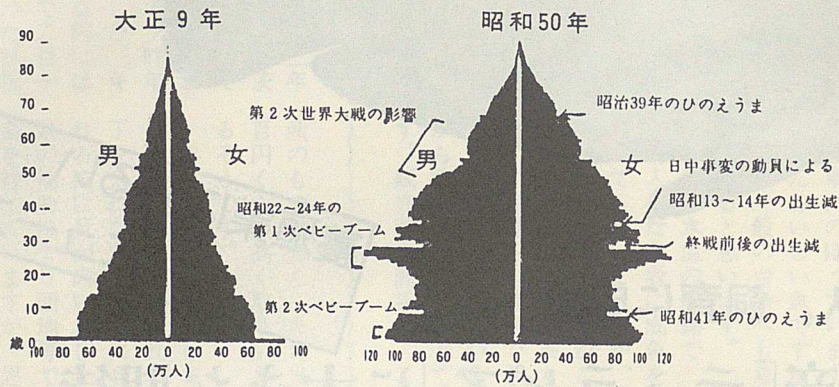
キャンプ場は、大洗海水浴場近くの松林に囲まれた良好な環境にあつて、キャンプに

必要なたん、寝具、炊事道具などを用意してあります。
○利用期間 七月一日から八月三十一日まで
○利用可能人員 五十名
○利用料金 小・中学生二十五円、高校生六十円、その他百二十円
○申込み先 県立こどもの家
○二九二六―七三六六（大洗町後釜）



国勢調査のあらまし

〔わが国の人口ピラミット〕



十月一日、全国いっせいに国勢調査が行われます。この調査は国の最も基本的な統計調査で、国内に居住するすべての人々を対象して実施されます。大正九年（第一回）から

五年ごとに行われており、今回は十三回目にあたります。今回の調査の特色は次のとおりです。

◎わが国の人口の高齢化が進む（図参照）なかで、その実態をとらえ、高齢者の就業や居住の状況を明らかにする。

「清潔」については、いまさら言うまでもありませんが、ふきん、まな板、包丁、食器類などの衛生には、とくに気をつけましょう。

夏

台所の衛生に十分注意を



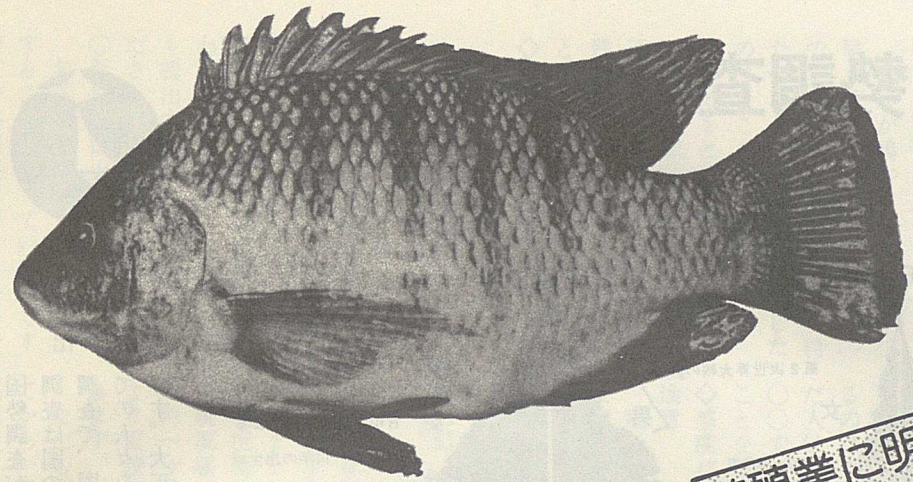
七月、八月の暑い盛りは食品のいたみが早く、食中毒が多く発生します。食品の管理と台所の衛生には十分気を付けましょう。

また、「冷却」は細菌の増殖を抑えるのに効果がありますが、冷蔵庫を過信するのは禁物です。

食中毒の予防は、一にも二にも食品を細菌汚染から守ることにつきます。そのために、次の三つの原則を忘れないようにしましょう。

- ①清潔
- ②じん速
- ③加熱と冷却

夏の間は、冷蔵庫の利用が増え、食品を詰めすぎて冷気の循環が悪くなり、ひんぱんなドアの開閉によって庫内の温度が上がりがちです。週に一回くらいは、残品を整理するなどの「庫内一掃」を行いましょう。



養殖業に明るい
ニュース

昨年導入、飼育に成功

熱帯産「ティラピア」に大きな期待

昨年はじめて飼育した新魚「ティラピア」が、コイにわかる有望な養殖魚として注目されています。

今年も六月に種苗を購入し飼育をはじめようと考えています。

食べておいしいことと、出荷額が有望なこと、水温管理等に若干の問題を残しながらも、かげりのみえている養殖業に明るい見通しができてきました。

このうえなく美味
高い値段で取引

この魚を、通称ティラピアと呼んでいます。原産はアフリカ・ナイル川上流の食用熱帯魚で、コイよりも安い低カロリーの配合飼料で飼育することができま

ティラピアはこんなお魚です。

〔原産〕アフリカ・ナイル川上流の食用熱帯魚です。
〔生産〕山梨県等で成長株の新魚で別名「いずみだい」ともいいます。又低タンパクでアオコも食べ、川をきれいにする働きをします。
〔食性〕白身に皮ぎわの赤色が美しく、くせが無く弾力に富んでいます。

ことができ、飼料の効率も高いようです。また、水質汚染で問題になっているアオコも食べるということで、北浦にとってはたいへん有望な魚です。

何といっても特筆すべきは食味です。白身に皮ぎわの赤色が美しく、弾力に富んで身割れもせず、口の中に広がる甘みと舌ざわりは、とてもおいしく、すし種にも利用される高級魚です。そして、吸い物や鍋物には、別名「ダシいらず」といわれる位すばらしいダシが出、焼いても揚げてもよく、何にでも利用できます。食べた方は、この魚を食べたら他の魚は食べられないといわせるほどの味です。

当然、生産者にとって一番問題なのは価格ですが、コイの二、三倍の値段で売り渡すことができます。

欠点は水温
成育に15度以上必要

しかし、この魚のただ一つの欠点は、熱帯産であることから、飼育には、水温が十五度以上ないと死んでしまうということです。

ですから、北浦の湖面を利用して養殖するには、水温の上がった五月から六ヶ月、十月頃までが限度です。

昨年は

鳥次さんら三人

ティラピアの養殖をはじめたのは昨年からです。三和の鳥次耕一さんなど三名の方でした。六月に種苗を購入し、半年で三百グラムの稚魚を一キログラムまでに飼育することに成功し、北浦でも養殖が十分できることが実証されました。

今年に入って、新たに一人の方が飼育をはじめると、大きく注目されてきています。



▲アミいけす（金上）

コイの収穫量は、五十三年で七千トンというように、茨城は全国一の生産県になっています。しかし、需要は伸び悩み、生産過剰の中で、昨年は安値に泣かれました。キロ当たり最低でも四百円には売りたいものを、卸で二百五十から二百五十円といった状況です。市場では、群馬・長野

課題は
水温管理や繁殖

近県では山梨で本格的に生産されており、温泉場を中心に食卓にのぼっています。たいへんおいしい魚ですから、やがて一般の台所へも急速に普及すると思います。

昨年は水温の関係で、種苗を購入した業者に成魚を引き取ってもらいましたが、陸の養殖池をビニールでかこえば越冬できるという結果もあります。水温さえ確保できれば非常に産卵回数が多い魚ですから繁殖も可能になってきます。販売路の開拓や、この新

魚の広報等まだまだ多くの研究課題がありますが、かげりゆくコイの養殖にかわり、新しい北浦の漁業としてぜひとも成功させたいものです。

▼湖岸からの釣り風景（金上）



コイの網いけす養殖（霞ヶ浦・北浦）

	収穫量 (t)	生産高 (百万円)
48	3,046	1,009
49	4,206	1,408
50	5,460	1,572
51	5,794	1,750
52	7,705	2,845
53	7,325	3,045

（県農林水産統計年報より）

増え続ける少年非行

注意しよう夏休み

子どもが心身ともに健康でたくましく育ってほしいと思うのは、すべての親の願いでしょう。ところが、この願いとは裏腹に、年々少年の非行が増え続けています。

非行の芽

子どもは、ある日突然非行に走るわけではありません。徐々に非行への道に深入りしていきます。この過程で、さまざまな非行への「きざし」が見られます。

子どもの非行防止も、病気の場合同じように「早期発見」が大切です。そのためには、ふだんから子どもの生活を注意深く見守りながら、非行の「芽」を早いうちにつみとってしまふことが肝心です。いくつかの例をあげました。

●ウソは非行化の赤信号
すぐわかるようなウソをついたり、親の顔をまともにみないであいまいな返事しかない。ウソがわかっていても平気な顔をするようになる。

●成績が急激にダウン

特に、夏休みは子どもたちの生活のリズムが乱れ、気持ちのゆるみとともに、親の目も届きにくくなります。「非行の季節」にならないよう気を付けてください。

早いうちにつみとろう

得意な科目の成績まで目に見えて落ち、テストの結果も見えなくなる。

●ふらりと外出する

目的のある外出ではなくて「ちょっとそこまで」という外出がひんばんになる。

●親の知らない友だちが増える

「なんていう名前なの」と聞いても、「ケンちゃん、マ坊」といったあいまいな返事をするようになる。

●服装や髪型をしきりに気にする

小遣いでは買えない高価なペンダントやブローチなどのアクセサリをつける。

●多額の小遣いを要求する

浪費がめだち、時には親のさいふからこっそりぬきとるようになる。



花火は使用上の注意をよく読んで

花火は、子どもの楽しい遊びですが、取り扱いを誤ると人身事故を引き起こしたり、火災の原因になったりすることがありますから十分注意しましょう。

昨年は、この人身事故が全国で数多く発生し、命を落とした小学生もいました。安全な取り扱い方として「手に持たず、地面にまっすぐに立てて点火する」とあるにもかかわらず、手に持ったまま火をつけたため、プラスチック棒が逆噴射して飛び出し体に刺さったものです。

ちよつとした不注意が、楽しい夏の夜のひと時を、一瞬にして台なしにしてしまします。また、電気火花の火花が子どものゆかたに燃え移り、火災予防の点からも、花火を楽しむときは、必ず水を用意しておきましょう。

お子さんが花火で遊ぶときは、使用上の注意をよく読んで聞かせ、正しい取り扱い方を教えましょう。幼児には、親が必ず立ち会ってください。

青少年の補導状況

(町村別補導状況)

学 職 別	人員 総数	学 職 別			
		小学生	中学生	高校生	その他少年
潮 来 町	319		20	114	185
牛 堀 町	247		10	66	171
麻 生 町	392	3	22	146	221
玉 造 町	237		24	95	118
北 浦 村	127		3	67	57
その他の市町村	276		10	153	113
計	1,598	3	89	641	865

注：S54年麻生署管内補導件数

行為別	飲 酒	喫 煙	薬物乱用	深夜徘徊	家 出	不純異性交遊
人 数	14	1,026	46	136	1	28
行為別	怠 学	怠 業	不健全な娯楽	暴走行為	その他	計
人 数	69	47	21	36	167	5
						1,598

青少年相談員会長(大場藤弥)さんに、青少年の非行防止に対するご意見を一言聞かせていただきました。

青少年の非行化防止対策は、いつの時代でも言えることですが、各家庭の環境にあると思います。現状の農作業からみればわずかな時間たりとも子供達と話し合う機会がなく放任主義ではないでしょうか。

多少なりとも子供に気をつけ、場合によっては注意を与えなければ家庭の中からは未然に非行防止はできないでしょう。今は青少年相談員の一人として非行化に一番入りやすい夏休みを控え、少しでも未然に防く行動をしなければならぬことをつくづく感じています。

親子で作ろう楽しい工作

伝言板ロボットをつくろう

<用意するもの>

- 空き箱(大きさの違うものを数種類) ●ポリ容器のキャップ
- チラシ広告(裏の白地のもの)
- 接着剤 ●タコ糸 ●包装ひも
- 磁石(円筒形のものを数個)
- とんかち ●釘

フィルムケースのふたなどを利用して目をはりつける

ジャンプや化粧水のキャップを鼻や耳にする

左のように切りとりくちをかきこむ

胴と足のつなげ方

牛乳パックの容器を左のように切りロボットの足にする

50センチのタコ糸

ちよつとした小物入れとして使える

箱に穴をあけるには裏の方から釘を打つ

チラシ広告を同じ大きさに切る

クッキーなど 金属製の箱のふたを利用して、磁石がくっつかないと用をたさないでテストをすること

<できあがり>

衆参両院議員

選挙結果

ダブル選挙・同時投票として六月二十二日に行われた衆参両院議員選挙及び最高裁判官国民審査の投票結果をお知らせします。

村全体の投票状況は次のとおりです。

●当日の有権者数

七、九八五人

●投票者数

(男) 二、七七二人

(女) 二、六二四人

(計) 五、三九六八

●投票率

(男) 七〇・六二%

(女) 六四・六三%

(全体) 六七・五八%

〈投票者数・投票率は
案分による結果です〉

投票所	投票率 %
繁昌	73・78
山田	73・79
南高岡	63・58
小幡	58・80
小幡	59・37
小幡	60・48
小幡	67・23
小幡	75・65

善意

武田小学校へ、次の方々に
寄託、寄贈がありました。
。図書「行方郷土史」一冊
。 (内宿) 高柳制さんより
。 ファックス「MA155
0」一台 (両宿) 河野浩明
さんより

。野球バックネットの塗装
。 網張り替え (内宿) 高柳
秋さんより

。 金参万四也 (長野江) 東
野サカエさんより

。 竹箒「二十本」 (次木)

。 米沢光吉さんより

。 雑布「二百枚」箒「十本」

。 内宿老人会より

。 壁掛角型「時計」一個 (

成田) 出久根静さんより

。 金参万四也 (内宿) 高柳

正信さんより

。 金五万四也 (内宿) 高柳

庄次郎さんより

。 電気オルガン「五台」 (

次木) 海老沢昭さんより

津澄小学校へ、次の方々に
奉仕、寄贈がありました。
。 地球儀二十一個 (繁昌) 額

額保さんより

。 小鳥二羽 (繁昌) 斎藤勝

利さんより

。 草花育苗奉仕 (小幡) 東

山忠男さん

。 古タイヤ六十本 (山田)

森弘さんより

。 図工用ワラ二十把 (山田) 税務課長

横瀬正孝さん・ (中根) 阿

須間利明さんより

ありがとうございます。

人事異動

◎退職

宮内 曾一 (総務課長)

ごくろうさまでした。

◎新採

よろしく願います。

調査企画室・主事補

高野八千代

◎昇格

給食センター所長

本沢征四郎

(総務課・行財政係長)

総務課長補佐兼

消防交通係長

平山 隆吉

(総務課・消防交通係長)

総務課・行財政係長

斎藤 俊雄

(産業課・農政係長)

住民課・年金係長

堀 和枝

(保健衛生課・主幹)

◎異動

総務課長

東山 甲治 (税務課長)

税務課長

宮内 孝知

(給食センター所長)

産業課・農政係長

小沢 健一

(住民課・年金係長)

保健衛生課・主事

一條 善恵

(調査企画室・主事)

七月一日付 (旧職)

昨年度も横ばい

三世帯減で六五人増

昨年の四月から今年三月末までの一年間の人口の動きは、世帯が三世帯減って、人口で六五人増加しました。
出生は一六一人、死亡八五人、転入三二八人、転出三三九人という内訳です。
大きな変化もないので、今後この横ばい状態がつづくでしょう。

▶小貫敏信さん(小幡)が飼っている「タヌキ」



あとがき

○助役に宮内曾一さん、収入役に額賀実さんが決まり、執行体制が強化されました。
○農業後継者対策を本格的に進めます。委員さんのもとより、みなさんの理解と協力をお願いいたします。
○「ティラピア」の養殖を成功させ、北浦の新しい漁業として育てたいものです。
○七月の人事で広報担当者も異動。いままでの取材協力に對してお礼を述べ、今後より一層の協力をお願いします。